

## 防火シャッター点検判定基準

点検項目	判定基準	判定方法
1 点検口の状況	・作業者が出入でき、作業が可能であること ・寸法450×450(mm)程度 ・点検作業上の障害物のないこと	目視確認 作業者の出入り、作業可否
2 降下位置障害	・シャッターの降下位置に障害となる物品の無いこと	目視確認
3 操作障害	・押ボタン操作に困難がないこと	目視確認
4 警告表示 操作説明ラベル	・汚れや文字等の薄れがなく、所定の位置に貼付されていること	目視確認
5 カウンター	・点検時の使用回数	
6 開閉機	・取付状態及び油漏れの無いこと ・電動作動中に極度の音の変化(減速機・モーター) ・電動作動中に異常な振動がないこと	目視確認 聴診確認 触手確認
7 ブレーキ装置	・降下中にFL1.2mの高さで停止させ20mm以内で完全停止すること ・ソレノイド・電磁ブレーキが正常に作動していること	レールに目印を付け、その位置で 停止ボタンをおして完全停止した 位置を測定 (スケール)
8 手動装置	・自重降下及びチェーン又はハンドルで操作できること ・手動操作に支障のある障害物のないこと	目視確認 触手確認
9 スプロケット チェーン	・歯の片当たり、片減りのないこと ・スプロケットとローラーチェーンの異常音の無いこと ・スプロケット相互の芯ズレがないこと ・ローラーチェーンの損傷 ・ローラーチェーンのたるみの状態 (半コマ以上のたるみがあってはいけない)	目視確認 聴診確認 触手確認
10 ロープ車 ワイヤロープ	・ワイヤロープの摩耗、破損及びワイヤ車の変形、破損の無いこと ・スピルキイの状態、ワイヤロープの固定状態と余巻のあること	目視確認 触手確認
11 巻取シャフト ブラケット	・シャフトの取付状態の確認、及び回転時に精円回転していないこと ・ブラケットに変形・損傷・傾きがないこと ・ブラケット内面の削れがないこと	目視確認 触手確認 (下げ振り・差し金・スケール)
12 スラット 吊元	・著しい変形・磨耗・腐食の無いこと ・マグサと座板の上がりじまいについて 上限時の片下がり量は0~20mm(目安) ・スラットの横流れがないこと ・スラットの横流れ防止爪の変形・損傷がないこと ・吊元が確実にシャフトに固定されていること ・吊元に損傷・変形・腐食の無いこと	目視確認 目視(スケール) 触手確認
13 座板	・座板に損傷・変形・錆による腐食の無いこと ・取付ネジ等に緩みのないこと	目視確認 触手確認
14 ケース・マグサ	・変形・損傷・腐食がないこと ・マグサにスラットが接触していないこと	目視確認
15 ガイドレール	・変形・損傷・腐食によってシャッター開閉に支障がないこと ・ガイド口でスラットのカーブ部分が引っかからないこと	目視確認
16 制御盤	・マグネットスイッチ等から異音がないこと ・マグネットスイッチ等、電気部品の作動に誤作動の無いこと ・接続端子、コネクター等に緩みのないこと	目視確認 触手確認 聴診確認
17 リミットスイッチ	・上限・下限位置で正常に所定の位置で停止すること ・スプロケットに芯ズレの無いこと	目視確認

